

議 長	副議長	局 長	次 長	議事係長	議 事 係

決算特別委員会会議録（５）			
日 時	平成 27 年 10 月 1 日（木）	開 議	午後 1 時 0 0 分
		閉 会	午後 4 時 3 8 分
場 所	第 2 委 員 会 室		
議 題	継 続 審 査 案 件		
出席委員	山田委員長、秋元副委員長、千葉・安斎・高野・鈴木・酒井（隆行）・林下・新谷各委員		
説明員	市長、菊池・前田両監査委員、教育長、水道局長、総務・財政・産業港湾・生活環境・医療保険・福祉・建設・教育・病院局小樽市立病院事務各部長、産業港湾部参事、保健所長、消防長、会計管理者、選挙管理委員会事務局長、監査委員事務局長、農業委員会事務局長 ほか関係理事者		
別紙のとおり、会議の概要を記録する。			
委員長			
署名員			
署名員			
書 記			

～会議の概要～

○委員長

ただいまから、本日の会議を開きます。

本日の会議録署名員に、千葉委員、酒井隆行委員を御指名いたします。

委員の交代がありますので、お知らせいたします。

斉藤委員が千葉委員に、中村誠吾委員が林下委員に、川畑委員が新谷委員に、それぞれ交代いたしております。継続審査案件を一括議題といたします。

これより、総括質疑に入ります。

なお、本日の質問順序は、民主党、新風小樽、自民党、共産党、公明党の順といたします。

民主党。

○林下委員

◎北海道新幹線について

それでは、北海道新幹線に関連して幾つか質問したいと思います。

先日来の当委員会でもそれぞれ会派から質問があり、理事者の皆さんから答弁もいただいておりますけれども、まず、事務執行状況説明書によりますと、平成26年度中には北海道新幹線建設促進後志・小樽期成会として、国に対して2回、道内では2回、それぞれ要望活動、そして理事会や総会も開催しております。

私は、新幹線の新函館北斗の開業前に小樽を起点とする2次交通を確立する必要があると、この間、訴え続けてまいりましたけれども、理事者からは、オール後志で実現に向けて取り組んでいくとその都度答弁がありました。しかし、皆さん御承知のとおり、西胆振・後志協議会という組織が後志を分断をする形で、新函館北斗、倶知安經由の喜茂別、洞爺湖温泉あるいは登別温泉間の都市間バスによる2次交通の試験運行を既に開始を始めております。後志・小樽期成会は西胆振・後志協議会、こういった組織の動きはどのような把握をされてきたのか、また、いつから後志を分断するようになったのか、その経過について御説明をお願いしたいと思います。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

登別－洞爺湖－倶知安間の都市間バスに関しまして、北海道に確認いたしました。このいぶり号の試験運行の路線の決定ですとかの議論の経過につきましては、各市町村などで構成される協議会で検討されたものではなく、空知、後志、渡島の3総合振興局の広域での都市間バスの取組を対象とし、北海道が企画提案型で募集を行い、この路線に決定されたという経緯と聞いてございます。

このように広域的な取組という形をとってございますので、後志の中で分断されて議論がなされたというような経緯ではございません。

○林下委員

分断されたことではないということの答弁がありましたけれども、結果的には西側と北側が分断されるという形になっているのですが、私は今までのオール後志で取り組んでいくという理事者側の答弁からすれば、やはり建設促進後志・小樽期成会が、どうもないがしろにされたのではないかと考えざるを得ないのですけれども、今回、後志・小樽期成会としては、今後、北後志として独自に2次交通の確立を考えるというような動きになるのか、あるいは後志総合振興局を交えた中でこういった活動を続けていくのか、その点についてはどうお考えですか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

都市間バス等の取組につきましては、オール後志としての取組が重要と考えてございまして、今後とも北海道新幹線しりべし協働会議の中で取り組んでまいりたいと考えてございます。

○林下委員

それと、この間の委員会の質問では、やはり人口減少が続く中で、北海道新幹線札幌延伸が実現するのは平成42年で、そのときの小樽市の人口は10万人を大きく割り込むということで、小樽市の負担が無駄になるのではないかという御意見もあったと思っています。

私は逆に、やはりその人口減少に歯止めをかける小樽市再生のための一つの起爆剤として、こういった計画が15年先の計画ではなくて、もっとやはり前倒しをしていく必要があると。そして、その前提でこうした意見や不安あるいは疑問に答えるためにも、やはり2次交通を早く確立して観光都市小樽としてもっと前へ進むような形がとられるべきだと考えていたのです。試験運行とはいえ、しりべし号の運行がなされたということで、この結果についてまだ総括はされていないと思うのですが、やはり小樽市が全く外されると、運行方法そのものも、せっかく都市間バスが倶知安まで入ってきて、それぞれホテルを回って1時間もぐるぐる回って最終目的地に着くということで、利用者の声だとか、あるいは1日1便当たりで計算しますと恐らく6人強ぐらいしか乗っていないということを考えますと、もっともっと事前に綿密な計画と、そして市民に対するアピール、そして小樽がやはり本当に起点にならなければ、この試験運行も恐らく非常に悪い結果で都市間バスというのは無理なのだということにイメージが移るのではないかと心配は非常にしております。その点についてどうお考えでしょうか。

○委員長

林下委員に申し上げます。今、質問の内容が現行制度のことについていろいろ触れていると思います。できましたら、決算の問題について中心に質問なさるようお願いいたします。

それでは、答弁できる範囲で答弁してください。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

倶知安まででとまってしまったという件ですけれども、函館から倶知安までの都市間バスの試験運行につきましては、小樽までの延伸が後志にとっては重要と考えてございます。後志地域二次交通検討会議やその他の場面で小樽までの延伸を要請してまいりましたが、バス運行事業者の人的問題などから物理的に倶知安までのルートとなつてございますが、小樽までの延伸というものが非常に重要と考えております。

ただ、今後、事業の採算性など、そういったところが課題になるものと考えてございます。

○林下委員

委員長、私は事務執行状況説明書というものを参考にしながら質問を組み立てて、この間の議論も含めて質問をしているつもりなのですが、あまり基本から外れた形にはならないように注意はしますが、ぜひそういうことで御理解をお願いしたいと思います。

それで、もう一つには、倶知安余市道路についても、これは新規事業に対して国や道に挨拶に行っているという報告になっておりますけれども、今回、国道5号に残された最後の難所ということで、この事業が完成をすれば非常に大きなメリットが出るのではないかと考えられますが、工事の進捗状況と完成の目途についてはどのようにしているのか、お答え願いたいと思います。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

倶知安余市道路につきましては、後志管内の全市町村議会、産業界などで構成されます北海道横断自動車道黒松内・小樽間建設促進期成会をはじめ、後志総合開発期成会などで、国土交通省をはじめ関係機関に要請を続けてまいってきたものでございます。その結果、小樽開発建設部をはじめ関係機関の協力の下、平成26年度に倶知安余市道路の余市から共和の間が事業化となりました。残る共和から倶知安につきましては、現在、引き続き要望中でございます。

また、共和一余市間の進捗などにつきましては、小樽開発建設部に確認したところ、現在、測量、設計及び地質調査等を進めているところであり、供用についてはまだ未定とのことでございました。

○林下委員

それと、今度は独立行政法人鉄道建設・運輸施設整備支援機構ですけれども、こういうところとも協議をされているようですが、特に小樽に関連していえば、落合工区の入札も終わったというふうに伺っているわけでありませうけれども、問題は小樽工区のトンネルから出る土砂の処分地が決まらないと言われております。鉄道・運輸機構としては土砂は公共事業への活用を優先するとコメントしておりますが、そういった分だけ小樽市の役割というか、責任というのは非常に大きなものがあると思うのですけれども、その検討についてはどのような形で進められているのでしょうか。

○（総務）新幹線・高速道路推進室主幹

現在の小樽と鉄道・運輸機構との協力体制の下、検討を進めているところでございます。また、残土の受入先につきましては、公共事業の活用については国や道へも要請を行うとともに、広報おたるや小樽市ホームページ、小樽商工会議所の会報などで土砂を活用していただける市民の方を広く公募しておる状態でございます。

○林下委員

◎トドの駆除について

それでは、質問を変えまして、事務執行状況説明書によりますと、水産関係では沿岸漁業振興対策事業として、小樽市漁業協同組合が主体となって実施していますトドの駆除及び追払い事業にかかわる経費の一部を補助しているということになっております。

近年、豊漁が続いてきたニシン漁も、トドの回遊によって岸寄りが非常に遅くなっていると。あるいはホッケやスケソウダラの水揚げが相当深刻な打撃を受けているという報告があります。そして、漁網が食い荒らされたり、被害が深刻化していると。これは道が駆除枠の拡大ということで、国に申請して事業の拡大は進められたのですが、国際的な保護の課題もあって、駆除枠の課題が必ずしも成果と結びついていないのではないかと指摘もあります。

それで、駆除枠の拡大と成果はどのようになっているのか、その点についてお示しをお願いしたいと思います。

○（産業港湾）水産課長

トド駆除枠の拡大の成果という御質問でありますけれども、まず、トドにつきましては、絶滅危惧種から準絶滅危惧種になったということによりまして、先ほども林下委員がおっしゃいましたトドの捕獲枠は平成26年度に516頭と、前年度に比べまして約倍になったところでありまして、また、国や北海道においても、トドによる漁業被害を重視しまして、いろいろな補助メニューをつくりまして、トドの被害対策に取り組んでいるところでございます。小樽沿岸についてのトド対策ということで答えさせていただきますけれども、小樽沿岸につきましては、25年度までは小樽市漁業協同組合等で構成します小樽沿岸海馬対策協議会が中心となってトド対策を行ってまいりましたが、26年度からは漁協が実施主体となって道の補助金を活用したトドの駆除、それともう一つが、漁協と漁業者で構成する組織が実施主体となりまして、国の補助金を活用した水域監視の取組を行っております。この駆除と水域監視の連携した取組によって漁業被害は減少したと聞いておりまして、私どもも一定の成果はあったと思っております。

また、現在行っている駆除あるいは水域監視というのは、トド防止には有効と考えておりますので、市といたしましても、国や道に対しまして現在の補助制度の継続あるいは拡充に向けた取組、また、市としても今後とも支援をしていきたいと、そのように考えております。

○林下委員

実は、漁業者からも漁網が食い破られるのを何とか防ぐ、そういった強化された網が最近試験的に導入されているという話もありました。これを導入するためには相当高額な投資が必要だということで、これらについても将来的にやはり補助というか、そういったものも必要ではないかと思ひますし、また、規模の小さな漁船だとなかなか網を引き揚げるために相当な重量がかかるものですから、なかなか難しい課題もあるのだと聞いております。そう

いった点も踏まえながら、今後の補助制度というものを考えていただければと思うのですけれども、いかがでしょうか。

○（産業港湾）水産課長

今、お話のありました強化刺し網のことも含めまして、今後とも漁業関係者の方々、漁業者、漁業協同組合などと話し合ひまして、支援できるものは支援していきたいと、そのように考えております。

○林下委員

それでは質問を変えて、農業関係について若干質問させていただきます。

私もこのたび議会選出の農業委員会委員に初めて選出をされまして、務めさせていただいておりますけれども、やはり事務執行状況説明書のとおり、小樽市の農業は非常に平地が少ないということもありまして、耕作地の規模が小さくて、後継者不足あるいは新規就農者もなかなか増えないという悩みを抱えているようであります。直近の数値を比較してみますと、20年前と比較しても、農業人口は約7割、耕地面積も約6割が減少しているとデータには示されております。

それで、この数字はやはり小樽の人口減少を比較しても相当深刻な状況ではないかと思えます。

◎新規就農者に対する支援事業について

そこで事務施行状況では、政策的な助成事業は施設栽培促進事業についての報告があるのみでありますけれども、やはり新規就農者に対する支援事業というのは、ほかの自治体に比べてなかなか成果が上がっていないのではないかと思います。担い手を育てて耕作放棄地を少しでも農地として活用しなければ、小樽市の農業の将来というのは非常に危ういのではないかと思います。農政課の見解をお示し願いたいと思えます。

○（産業港湾）農政課長

委員のおっしゃるとおり、小樽の農業は山がせまっております。平地は幾つかの小さな河川にわずかに開かれる程度で、かつ傾斜地が多いということで、大体1ヘクタール以下の農家が大部分を占めております。特に忍路2丁目と蘭島2丁目というのが小樽で言えば農業地区ということで、この地区は農地を確保しようと、今後も担い手を確保しながらやっというふうな地区になっております。それが大体90ヘクタールなのですね。ですから、今後、実際に市街地の農家をやっている方とか離農されるおそれは多分にございます。

それで、小樽市としましては、やはり土地の減らないような手だてというか、有効活用ということで、昨年からは農地中間管理機構というのが北海道の一つできまして、全国的にできているのですけれども、そこで平成26年度につきましては1件、小樽の農地の活用ということで、余市の農家の方がハウス栽培をやりたいということで就農していただきました。そのほか、ワイナリーを開きたいとか、親元就農したいとか、そういった要望がございます。また、観光農園を銭函方面でやりたいというような、そういったこともございまして、農政課としましては、まずその計画がきちんと実現可能なものか、もし、まるっきりの新規ですと、これはやはり経験が必要な職業でございますので、担い手センターというセンターがございまして、2年ほどそちらで就農経験を積んでいただくというのが大切なことということで指導しております。

あと、親元就農となりますと、今、親から5年以内に引き継ぎますと、各種の融資制度なり補助制度がございまして、制度としては今少し使いにくい形になっておりますが、26年度以降、若干制度の緩和を北海道、国もやっておりますので、そういった制度を活用することも進めてまいりたいと思っております。

あと、認定の業者という方が小樽では3名いらっしゃるのですが、その方が中心になってリーダー的に活躍したいということで、認定農業者の掘り起こしをやっておりまして、この9月に1人追加して認定農業ということで、地域の中心的リーダーとして活躍するというような方がいらっしゃいますので、そういう方を通じて、新規就農者の指導なり進むべき方向を探っていきたいと思っております。

○委員長

民主党の質疑を終結し、新風小樽に移します。

○安齋委員

◎財政調整基金について

まず、財政のところで質問させていただきますけれども、平成26年度決算が出まして財政の概況を示していただきました。23年度から財政調整基金、いわゆる貯金が増えてきておりまして、26年度では19億円ということになりました。これまで財源対策等があって自転車操業を繰り返してやってきたのですが、26年度に関しては取崩しなく19億円をためられたということで、私としては評価をしているところでございますけれども、まず森井市長におかれまして、この財政調整基金が19億円あるということの認識を伺えればと思います。

○市長

財政調整基金についてかと思えますけれども、現在19億円という形になっておりますが、地方自治体はみずからの歳入に見合った歳出をしていくということが基本構造であると思います。本市では、皆さんも御存じのように、毎年度の予算編成において多額の財源不足を生じるような財政構造となっているものですから、財源対策の中で財政調整基金を活用しているという現状が今まで続いているとまず認識しております。

そのような中で、今お話がありましたように、平成26年度決算におきましては、財政調整基金の繰入れがない状態で黒字を確保する、そして基金の残高も御指摘されたように19億円に増加したということで、来年度の新年度予算編成に対応するための財源が、先ほどの視点で考えますと一定程度確保できたとは言えるのかと思っております。

ただ、御存じのように、財政の概況にも書かれておりますけれども、本市の財政力指数からもわかりますように自主財源というのが大変乏しい状況でございまして、地方交付税であったり、又は国などの財源にやはり依存している状況が続いている状態だと私自身は感じておりまして、国の予算編成の動向によって本市の予算編成に大きな影響を及ぼすこともあり得ると思いますので、現在においても決して楽観視できる状態ではないと感じているところでございます。

○安齋委員

平成26年度19億円と、今年度、今後予算を執行して行って、除雪等ありまして、たぶん補正で財政調整基金からというような状況もあり得ると思います。

ここで私が一つ問題視しているのは、26年度と同様、団塊の世代に対応するために、今年度も退職手当債がまだ使っている状況です。ただし、来年度からは単費で出していかなければいけないということで、26年度は取崩しなくできましたけれども、新年度以降、大変そういったことも考えていかなければいけないのかなと思っております。市長としては今後の財政運営の中で退職手当債がない中、26年度の決算を見てどのような財政運営をしていかなければいけないかと考えているか、その所感をお聞かせいただけたらありがたいです。よろしく申し上げます。

○（財政）財政課長

来年度ということに含めての形なのですが、やはり財政調整基金も財源対策として使われておりますので、来年度に向けては有利な財源を探し出したり、その事業の取捨選択を行いながら予算編成していかなければいけないかと考えております。

○安齋委員

◎観光費について

では、自主財源というところを森井市長からおっしゃっていただきましたので、収入の部分で観光費、観光のお金の部分で質問させていただきますが、小樽は観光都市宣言をして交流人口が大変多くありまして、私も仕事柄、道内各自治体に行くのですけれども、駅前にあのように人が多く交流されているということが、どこの自治体でも

なかなかない光景で、やはり小樽は観光都市として人が行き交い、賑わっているなど実感しています。

ただ、その中で、残念ではあるのですが、観光費が 1 億 7,000 万円程度しかない状況でございます。それでも、経済効果では小樽市の中でも 3 割を占め、雇用の創出も相当の割合を占めています。1 億 7,000 万円の中で 1,300 億円の経済効果があるというのは、相当費用対効果が高いなと思っておりませんが、森井市長の公約の部分では観光についてはなかったのですけれども、たぶん観光については重要視されていると思います。今年度の決算の 1 億数千万円の中で、これぐらいの規模で観光が賑わっているということを認識されていると思いますので、今年度の決算状況を見た上で、小樽市として新年度、こういった観光政策を打っていただければいいと考えられているか、御所見をお伺いできればと思います。

○市長

皆様もお認めかと思いますが、小樽における経済的に高められる可能性の大きい分野として観光というのが、もうある程度認知をされてきているところかと思えます。金額的なことももちろんなのですが、それを行ったことにおける効果、やはりそれをしっかり見据えて、先ほど財政部からも、観光に限らずのお話でありましたけれども、いろいろ選択と集中、取捨選択をしながらというお話がありましたが、どのようなことに取り組むことによって現在来ていただいているこの状況をどのようにより高められるのか、それがしっかり見えてこない中で投資をするというふうにはならないと思いますので、その点についても原部、原課で具体的な効果が出るようにさまざまな制度設計を行っておりますので、それに伴った予算措置、必要な部分をしっかり充てて、これからより観光行政が高まるように取り組んでまいりたいと考えております。

○安斎委員

少し決算とはずれてしまいますけれども、私としては、やはり現状狭い観光地域だけで賑わっているという部分を広域的にして、さらに日帰り観光と言われる二、三時間の滞在を宿泊型にして、そうすると半分以上も経済効果が違うわけですから、そういったところを小樽としてビジョンを示して、そしてそれを観光業者なり観光関係者に強く訴えていって、民間の力をかりて、ぜひ滞在時間と、そして広い観光の分野で攻めていくということが必要かなと思っております。ただ、これには予算をかければいいのかということではございませんので、財政は限られていますが、この観光費が少ないということは私としても大変不満ではあるのですけれども、この中でよくやっていただいているなと思います。

それで、1 点だけ大変残念なのが、この小さい観光予算の中で、せっかく正面玄関に観光都市宣言という横断幕があったのですが、それがいつの間にか消えています。ですので、ビジョンを示して民間で動いていただくためには、やはり小樽市として観光都市宣言をしているのだと、小樽は観光で収入を増やしていくのだと、そういったところを示す必要があるので、ぜひ過去少ないお金を捻出してつくった横断幕を取り外したままではなく、掲げていただきたいなと思いますし、なぜ取り外したのかも疑問に思うので、もしお答えできるのであればお答えしていただきたいと思うのですが、いかがでしょうか。

○（産業港湾）観光振興室長

正面玄関に掲げておりました小樽観光都市宣言の横断幕の撤去につきましては、この宣言をいたしましたのが平成 20 年 10 月ということで、7 年がたちましてかなり汚れが目立ってまいりました。そこで、私どもとしましては、一度外して、これをきれいにして、再度また小樽市の観光都市宣言を示せるような、そういった場所に掲げていきたいと考えております。

（「正面玄関じゃなくて」と呼ぶ者あり）

○委員長

できましたら、もし場所だとか期日だとかわかれば。

○（産業港湾）観光振興室長

場所につきましては、駅前の歩道橋とか目立つ場所もあるのかなとも思いますし、また、その場所についてはもう少し検討させていただきたいと思います。

時期につきましても、横断幕の洗浄といますか、浄化の状況を見まして、できるだけ早くつけていきたいと思っています。

○安齋委員

平成26年度とは違うところで大変御丁寧にお答えいただきまして、ありがとうございます。ただ、森井市長が観光も重要だとおっしゃっているのであれば、やはり横断幕を突如消すのではなくて、何かしら御報告をいただいて、こういった取扱いにしていきたいということはお話しするべきだと思っておりますので、ぜひ今後よりよい対応をしていただきたいと思います。

◎民生費の抑制について

そして、次に民生費について伺いますけれども、これも市長の御見解を伺えればと思っています。要は収入を上げようが財政調整基金をためようが、小樽市の硬直化した財政の最大の要因の一つが民生費です。これが4割ぐらいありますから、これをやはり何とかしていかなければいけないと私は考えております。いくら税収を増やしたところで、やはり民生費がどんどん高くなっていけば、依存した財政状況の中ではなかなかそこにお金を使ってしまって、さまざまな市民サービス、教育とか、その辺にも行き届かなくなってしまいますので、この点の市長の認識を伺えればと思います。社会保障であったり、国民健康保険であったり、そういったところで医療費の抑制だったり、生活保護世帯も今年度は申請が少なくなっているということですが、やはりそういったところを分析して、少しでも生活保護という最後のセーフティーネットの部分に行く前の支援を行政的にお金を使わないですとか、そういったところで社会で小樽のまちで仕事をして、そして税収をもらえるような制度というか、考えを持っていただきたいと思いますので伺いますが、民生費の抑制について市長が今年度決算状況を見て、この高い割合だからどうしたいかという考えがもしあれば、答えていただきたいと思います。

○市長

安齋委員が御指摘のとおり、なかなか身動きのとれない固定費と呼ばれるような枠組みの中におっしゃられる民生費の部分がウェイトを大きく占めているというのは事実だと思います。当然に現状に鑑みながらどこを対応できるのか、また、さらには効率的に行われる部分がないのか、まさにそれを今、検証中というか、確認している真っ最中ではございますけれども、今お話がありましたように、医療費抑制のために御高齢の方々が元気に病院とかに通うことなく暮らしていただくための健康増進策であったりとか、今、小樽市生活サポートセンターもつくっていただきましたが、いわゆる生活困窮者の方々へのフォローをしっかりと行うことで、企業へ仕事についていただいたりとか、又は何かしらの取組に結びつく、そのような前段階の対応をより多くすることにより、おっしゃるような民生費等が抑制に結びつくのではという思いはありますので、そういう取組と、ほかにもさまざまにありますけれども、その取組、効果があるものは何なのかを改めて確認し、民生費が抑えられるような環境が整えられたらと考えております。

○安齋委員

◎教育予算について

最後になりますけれども、教育の部分なのですが、これは市長も公約に教育予算、教育の改革を掲げられておりました。26年度でも若干前年度より下がってはいるのですが、山田勝麿市政時のすごく大変な時期と比べれば教育予算は拡充していきまして、さらに教育施策もお金がない中でさまざまやっていて、私としては小樽市の教育は、まだまだ足りない部分もありますけれども、すごく改善しているなど認識しております。

ただ、昨年度なのですから、教育予算の大幅な増というのが学校耐震化のハード部分になっているのですね。

それで、ハードも大変重要なことではあるのですが、やはりソフト的な教育予算の部分もぜひ増やしていただきたいと思っております。市長としても教育には力を入れるということでおっしゃってございましたので、今年度の支出のうち、教育費がわずかな部分では28億円とありますけれども、たぶん今年度、来年度以降、耐震化が終わると、またぐんと減ってってしまうのかなと思うので、その点はやはり行政の首長として教育を重要視されているのであれば、増加できるように何か考えを示していただきたいと思っております。

戦後まもなく国をどうしていくかというときに、やはり教育だということ国を挙げて教育にすごい力を入れてきました。小樽もまちづくりや人づくりということで、やはり子供たちをしっかりと育て上げなければ、先ほど来質問している小樽市の状況であったり観光であったり、はたまた生活保護等を含めた民生の部分であったりとか意識の向上が必要になってくるのだと思いますので、ぜひトータルの部分を含めて小樽の教育に力を入れていただきたいという私の思いを受けて、市長の御見解をお伺いしたいと思います。

○市長

予算特別委員会ではございませんから、幾ら増やしますとかというお話は、恐縮ですが今この場ではできませんが、やはり私としても、このまちで育つ子供たちはこのまちにとっての宝であるという意識を大変強く持っております。ここで育つ子供たちが将来に向けて社会に飛び立つまで、教育機関としてのサポートはもちろんでしょうけれども、やはり行政としてもその宝をしっかりと支えていく体制は整えていかなければならないと考えております。

御指摘のように大変厳しい財政状況でございますので、その中でどのように対応できるのかというのはこれからであります。教育委員会の皆様ともいろいろと対話をしながら、子供たちにとってより効果のある環境をどの部分なのかを整理しながら、できる限りの財源における許す限りの対応をやっていたらというふうには考えております。

○安斎委員

平成26年度で28億円ありますけれども、18年度、17年度当初はもっともっと少なかったと。ただ、その増えた中でも、先日資料をいただきましたが、他都市と比較すると、まだまだ小樽市の教育予算は10万都市の中でも低い状況にあります。ぜひ今年度の決算をしっかりと分析していただいて、小樽の宝である子供たちのために、予算配分をどうするかというのは今言えませんが、教育を重点的に取り組んでいただきたいと思っております。

○委員長

新風小樽の質疑を終結し、自民党に移します。

○鈴木委員

◎病院事業決算について

まず、小樽市病院事業決算書ということでございますけれども、この1ページ目でございます。それで、平成26年度の収入、収益的収支が支出において病院事業収益、この中で予算と決算で約2億円の増減というか、差があるのですけれども、それはどうしてかというのを聞きたいのです。というのは、12月1日に新市立病院が開院することは当初からもうおわかりになっていたことでありまして、それを加味してのこの予算ということでもありますので、この差額2億円が出た理由は何ですか。

○（病院）事務部経営企画課長

この2億円の理由でございますが、新市立病院の移転に際して入院患者の安全な移送を優先したことにより、入院患者の調整を行いました。この結果、当初の予算額よりも入院収益が減少した。それと、医療機器の移設を行いました。使えるものは使うということで、なるべく移設するのだという方針で移設を進めました。その結果、放射線機器ですとか、血管造影機器等、数週間の間、移設業務のために使用できない期間が生じてしまいました。そのために、外来診療ができなくなって予算額よりも減少したということが主な理由と考えております。

○鈴木委員

今のお話を要約すると、重症の入院患者は12月1日に移すときになかなか大変ということで、事前に入院調整して、そして放射線治療器は使うので、それを移すのにその期間使えないので外来等受けられなかったということですか。

○（病院）事務部経営企画課長

委員のおっしゃるとおりでございます。

○鈴木委員

そういったことは、本来、計画の中にしっかり入れていただいて、なるべく予算と決算が違わないようにしていただきたいというのが趣旨でありますけれども、そこでその下の部分の支出のところであります。第1項の医業費用というところで補正予算を3,200万円入れているのですよね。というのは、我々から考えますと、補正予算を入れるというのは、厳しいということでお金を入れていただきたいということで認めたわけでありますけれども、ところがこの不用額で3,200万円を入れて、不用額が4,989万5,852円ということで、補正額を入れるより不用額が上回るということはどういうことなのか。

○（病院）事務部経営企画課長

まず、当該補正予算につきましては、給与費の手当で1,200万円、経費の光熱水費で2,000万円を平成27年第1回定例会で補正したものでございます。当時の見込みの中では不足が見込まれ補正したものでございますが、当該科目におきましては、不用額は生じておりませんが、他の科目につきまして節約、節減によって不用額が生じ、結果として医業費用全体で補正額を上回る不用額が生じてしまったということでございます。

○鈴木委員

会計上のことがわからないのですけれども、今言った給与費とそれから3,200万円を入れたところと違うところでこの4,900万円の不用額が出たということなのですね。一体どの部分で出たのでしょうか。

○（病院）事務部経営企画課長

給与費の手当の部分ですが、給与費全体では4,200万円不用額が生じております。この部分につきましては、手当では不用額は生じておりませんが、臨時職員の賃金であるとか、嘱託員の報酬、新市立病院の統合によりまして職員を一部減少したということもございまして、この辺で不用額が生じております。光熱水費につきましては、経費という費目の中にあるのですが、経費につきましては、300万円ほどの不用額ということで、こちらについては2,000万円を下回った不用額となっております。

○鈴木委員

理由をお聞きすればそうなのかなとはなるのですけれども、我々からすればこの補正予算というのは、やはりかなり踏み込んだ、要するに本当に厳しいですねということで許可をするという感覚がありまして、同じ費目というか、給与、それから臨時職員、そういったところで、我々からすれば給与費等の中でしっかり予算組みをしてそういったことができなかつたのかと思うのですが、その点についてはどうですか。

○（病院）事務部経営企画課長

委員のおっしゃるとおりでございますけれども、ただ、病院の統合の業務、この部分というのは、私ども初めての経験でございます。その中で、第1回定例会での補正予算という部分も病院の移設統合を進めていく中で、見積り等を立てて行ったという実態もあります。言いわけにはなるのですが、そういった中で、私どもとしてもその当時最善を尽くすつもりで補正等を組んだつもりでございますが、結果として不用額が生じていたということになるかと思えます。

○鈴木委員

そうしますと、今度2ページ目になりますけれども、収入のところで継続費遞次繰越額にかかわる財源充当額の

約15億9,600万円、これはどういう意味ですか。

○（病院）事務部経営企画課長

この金額につきましては、病院統合新築工事に関する平成25年度から26年度に繰り越された継続費の繰越額に対応する収入ということでございます。

○鈴木委員

それで、その下の支出に関しましても、先ほどと同じように補正が入って、そして不用額が出ているということになるのですが、この説明もしていただけますか。わかりますか。支出の2ページの下、第1項建設改良費というところに入れて、そして不用額が1億3,800万円ということで、1億円入れて1億3,800万円不用額が出たということですか。

○（病院）事務部経営企画課長

大変申しわけございません。この辺、今、資料を持っていませんので、後ほどお知らせしたいと思います。

○鈴木委員

では、後で下さい。

そして、4ページになります。平成26年度小樽市立病院事業欠損金処理ということで、こちらの繰越欠損額が82億3,500万円ということになって、すごい数字なのですけれども、これはどういう意味なのかを説明していただけますか。

○（病院）事務部経営企画課長

欠損金につきましては、主に過去の収益的収支の累積金であります。平成26年度末において約82億円の赤字が累積しているということでございます。

○鈴木委員

82億円の赤字が累積しているとさりとて言われるのですけれども、これに関しましては、どういうふうな、例えばたまってきてしまったのですが、これからのことはお聞きはできませんけれども、かなり大きな数字なのですが、これは行く行く解消していくのですよね。

○（病院）事務部経営企画課長

この82億円の赤字ということでございますが、この中には約32億円の退職引当金等、今後に向けての支出を入れているということもございまして、82億円が一応帳簿上累積赤字という形にはなっていますが、今後に向けての支払予定額というのも含められているということになっております。ただ、病院会計自体は赤字基調でございますので、その分に向けても黒字化という部分につきましては、今後とも努力を続けていくということでございます。

○鈴木委員

大きい数字ですから頑張っていたかなければいけないというか、しっかり営業していただきたいということなのですが、そして19ページになりますが、こちらに職員に関する事項というのが書いてあります。医師が38名から44名、6名増えている。この件については本当によかったなと思っております。ところが、この看護師は新病院で、その前のページに入院患者4,181人増加、並びに外来患者7,183人増加という中で、この看護師が減っているということで、7対1看護しているわけでありましてけれども、そういったことに支障はないのか、今後の看護師の確保についてはしっかりとお考えがあるのか、お聞かせください。

○（病院）事務部経営企画課長

看護師の人数でございますが、7対1というのは病院局としてもこれは当然死守すべきというふうに考えております。ですので、現時点でも7対1は取得しております。今後も7対1を守る、維持すべく平成27年度、28年度におきましても、新規採用含めて人数については確保していきたいと考えております。

○鈴木委員

それで、次が少し気になるのですけれども、薬剤師の方であります。小樽病院は4月から院外処方ということを行いました。こころの医療センターは新築統合からそういった形をとったわけでありまして、我々は院外処方箋というか、院外処方ですということになりますと、薬剤師はゼロにはいかないのだろうけれども、かなり減るというふうを考えて……

(「27年度からですよ」と呼ぶ者あり)

ごめんなさい。27年度からですか。そうすると、今後のことは聞けないからやめておきますけれども、わかりました。そういったことで、それと医師のほうをお聞きしたいのですけれども、38から44、6増ということなのですが、そういった意味では診療科目もいろいろありますが、医師が増えたことにおいて、先ほどの患者数、それから入院数、かなり増えております。そういった中で、こういった医師数で回していけるかどうかもお聞かせ願います。

○(病院) 事務部経営企画課長

医師の数でございますが、当年度末では44名ということでございますけれども、現在、50名を超えて在籍しております。年度途中でも医師の入れ替わりというのは生じております。診療科が新たに増えるということもありますし、1人だったところが2人になる、あるいは3人のところが2人になる等、結構な頻度で入れ替わりがあるということです。その中で患者につきましても、外来あるいは入院についてでき得る限り受け入れていっているという状況ですので、御理解いただきたいと思っております。

○鈴木委員

病院の件でこれは最後になります。決算の期間が平成27年3月末までですね。26年12月1日から新病院が開院したと。それで、市長にお聞きをしたいのですけれども、以前市長は、今回の選挙ではありませんが、病床数、それから診療科目等については多すぎるというお話をしてまいりました。そして今回開院してこういった現状であります。そのことについて一度も市長にお聞きをしたことがありませんでしたので、今のこの現状をお考えいただき、どう考えておられるかをお知らせください。

○市長

昨年12月1日に新しい市立病院ができてから、10月になりましたので11か月、まもなく約1年になるかと思っております。やはりこの1年間を鑑みて、現状の病院における検証なり分析ということは考えていかなければならないのかなと感じているところです。

また、当時、私自身がお話をしていたことはもう状況によってはかなり前のことでありますし、その当時にお伝えさせていただいたことそのものは、そのときにおいて私がお話しさせていただいたことについて間違いだというふうに思って発言していたわけではありませんが、結果この期間に新しい病院ができましたので、その新しい病院がこれから市民の皆様へ愛されて多くの方々に御利用いただき、かつ、きちんと経営的にも成り立つ病院へと結びつくように、行政の長としてもしっかり考えて取り組んでいかなければならないと考えております。

○鈴木委員

市長のお話のように、前はそういう情報でありましたので、そうだと。それはそうだと思います。ただ、市長になられました。そして、病院局長は置いてありますが、市長の権限は市立病院でございますので、なかなかあるわけです。そういった中で、病床数の変更とか診療科目の変更とかそういうことを示唆できないわけでもございませぬ。今お聞きしているのは、現在どう思っているかということですね。そういった形で病院局長にしっかりやっていただいて、そしてお任せをするというお考えなのか、それともやはりしっかり自分なりにいろいろな方々からお聞きして、やはりもう少し工夫するべきと考えておられるかという現時点のお話を聞きたいということになります。

○市長

今、御存じのように、全部適用という形で病院事業管理者を置いて、病院局長を中心に大変さまざまな形で取り組んでいただいております。今、委員からも御指摘があったように、医師の数も増えて今まで幾つかの科がとまっていたような状況もその取組によって稼働を始めているということにおいては、私としても大変喜ばしいことだと思いますし、市民の皆様にとっても大変プラスになるお話であると思っております。

そのような中で、当然課題もたくさん抱えておりまして、それについてももう病院局長をはじめとして、病院職員は一丸となってそれに向けて取り組んでいる。その取組についても、報告等お聞きしている中で、行政として必要な対応をどのようにするのか、それについては病院局長をはじめとした病院の取組に対しての動きと連動させながら、しっかり対応していかなければならないと思っておりますし、当然に今後における課題がいろいろと見えてきている部分もあります。それについても経営についても、経営改善に向けてこれからいろいろなことを取り組もうというお話が出ておりますので、当然そういう動きがあれば予算等がかかってくる可能性もありますから、行政としてそこはどのようにフォロー又は連携していくのか、それは首長としてもしっかり対応しながら具体的な対策に取り組めるように頑張りたいと感じております。

○鈴木委員

続きまして、民生費につきましては、昨日、民主党の中村誠吾委員にかなり私が聞きたいところを聞いていただきましたので、それとその他は原課の皆さんからお話を聞いて納得するところがございますので、私の質問はこれで終わります。

○酒井（隆行）委員

それでは、質問を2点ほど上げていたのですが、私も原課の話聞いて納得するところがありましたので、今日質問はしません。

それと昨日の積み残しで1点だけ要望ということでお知らせしておきたいのですが、事務執行状況説明書の中で本当は昨日質問するところだったのですけれども、80ページの雪対策課の部分について、これは要望なので答弁は要りませんので、もう少し工夫をしていただきたいというか、毎年同じような形で上がっていますが、それ以上のことをやられていると思いますので、今後もう少し詳しく書いていただきたいと思いますので、よろしく願います。

○委員長

自民党の質疑を終結し、共産党に移します。

○高野委員

◎不登校について

私からは、不登校についてお聞きしたいと思います。

小学校、中学校の不登校の人数、平成21年度、22年度、23年度、24年度、25年度の過去5年間の人数をお知らせください。

○（教育）指導室主幹

平成21年度から25年度の過去5年間の不登校の人数でございますが、21年度は小学校14名、中学校94名、計108名、22年度は小学校9名、中学校81名、計90名、23年度は小学校10名、中学校64名、計74名、24年度は小学校6名、中学校52名、計58名、25年度は小学校18名、中学校60名、計78名でございます。

○高野委員

また、平成25年度で最も不登校が多い小学校、中学校は何人いるのでしょうか。

○(教育)指導室主幹

平成25年度において最も不登校が多い学校の人数でございますが、小学校では6人、中学校では13人でございます。

○高野委員

それでは、小学校、中学校それぞれ一番多い不登校の学年、そちらをお知らせください。

○(教育)指導室主幹

平成25年度において、市内全体で見ますと、最も多い学年は小学校では第6学年、中学校では第3学年となっております。

○高野委員

小樽市の不登校に対する相談窓口というのはどこになるのでしょうか。

○(教育)指導室主幹

相談窓口でございますが、教育研究所、適応指導教室、市内に配置されております8名のスクールカウンセラー、教育委員会の指導室となっております。

○高野委員

学校適応指導教室は目的といいますか、学校に通えなくなってしまった児童・生徒に登校していただけるように支援するところなのだと思うのですが、実際に学校適応指導教室に行ったけれども、やはり集団活動が苦手、また、そこになじめなくて、その学校適応指導教室にも行けなくなってしまう、こういう方に対してはどのようなふうに対応されているのでしょうか。

○(教育)指導室主幹

子供たちによって状況はさまざまでございますので、学校復帰に向けて保護者等と連携しながら粘り強く働きかけてまいりたいと考えております。

○高野委員

では、中学校卒業までは指導室でも生徒の人数等は把握されていると思うのですが、実際に中学校卒業後、未成年者の人数ですとか、例えば高校に進学したけれども不登校になってしまった。又は中学校卒業後に就職されなかった方、また、その中学校で不登校でそのまま家に引きこもってしまった方というのは把握はされているのでしょうか。

○生活環境部次長

ただいまの質問につきましては、把握しておりません。

○高野委員

把握していないというお話があったと思うのですが、学校適応指導教室に行ったけれども、実際にそこでも通えなくなってしまったという子供たちを青少年課ですとか小樽市生活サポートセンターに引継ぎということも一切されていないということなのでしょうか。

○生活環境部次長

中学校で不登校になりまして、高校に行かずに家に引きこもっているということに関しましては、中学校までの不登校については教育委員会で把握しております。その後につきましては、例えばたるさぼに相談に来るですとか、あと精神疾患等で保健所の相談を受けている方は把握できるのですが、その後ずっと引きこもっている方につきましては、残念ながら把握することが非常に難しい状況にありますので、行政としてはその部分が、今、すき間になっているというところでございます。

○高野委員

確かにひきこもりの御家庭を把握したとしても、訪問して、あなたの子供はひきこもりですねとか、そういうこ

とも言いづらいというか、なかなかそういうのも難しいのかなというのは思うのですが、では、不登校になってしまう子供はやはりさまざまな理由で学校に行けなくなってしまうということはあると思うのです。例えばいじめですとか、人間関係のトラブルで行けなくなってしまった方ですとか、家庭環境などさまざまな理由だと思うので、実際に再び登校するというのも原因がはっきりわからなければ難しいとは思いますが、その学校適応指導教室以外のフリースクールといいますか、そういうのを今後つくるのか、そういうことの検討はされているのでしょうか。

○教育部長

フリースクールのお尋ねでございましたけれども、市がつくるのかというお話が今ございました。行政としてそれを設立するという考え方は基本的にはございませんが、市内でそういった動きもあるというふう聞いておりますので、そういった方々が行政に対して支援を求めてきた場合については御支援をしていきたいと考えているところでございます。

○高野委員

実際に自分の子供が不登校になってしまって、保健所で子供のひきこもりを考える家族セミナーに入っている方がお話ししていたのですけれども、実際、不登校になって担任とか学校と話し合いをして学校適応指導教室、こういうのもありますよということで一度通った児童・生徒がいたのですが、実際にやはりはじめなかった。それで、保護者の間でも実際になじめなくてやはり家に引きこもりになってしまう、そういう方がこの学校適応指導教室以外のところ、札幌のようなもっと気軽に行ける、気軽に家族でも情報交換ができるようなところが小樽でも欲しいということも話されていまして。昨年12月に青少年課や小樽市生活サポートセンターも交えて会議を8月からされていると言っていましたけれども、今後ぜひいろいろ意見交換をしながら、そういうところも充実していきたいなど、今後の取組としてスクールソーシャルワーカー及びスクールカウンセラー等を活用した相談体制の一層充実に努めますと、この教育委員会の事務の点検及び評価報告書にも書いておりますので、ぜひ検討していただきたいと思えます。よろしく願いいたします。

○（教育）指導室主幹

スクールカウンセラー等の相談窓口等の件についていえば、現状ではそれぞれ各相談窓口で十分対応していると認識しておりますが、文部科学省では増加傾向にある不登校児童・生徒への支援拡充として、スクールカウンセラーの配置について平成28年度の概算要求をしておりますことから、今後、国や道の動向を注視しながら対応してまいりたいと考えております。

○新谷委員

◎業務委託に係る入札結果について

それでは、業務委託に係る入札結果についてお伺いします。

初めに、資料を出していただきました市庁舎本館及び別館の耐震診断業務、それから総合体育館、幸小学校の耐震診断業務です。この結果を見ますと、落札した業者、それから入札した業者の金額の差が非常に大きすぎて少し理解できないところがあるのですが、落札したところは非常に低い金額で落ちております。なぜこのような大きな差が出るとお考えでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

ただいまの新谷委員の御質問にお答えします。

入札結果によって、結構差が生じるということなのですが、実際、入札結果については私どもとしては何も言えないところがあるのですけれども、会社の規模ですとか体制だとか、そういうのを考慮して会社として適正に応札してではないかと私どもは思っております。

○新谷委員

この入札のやり方はどのようにされているのか。それと、市内企業はこの中にあるのか、指名業者の選定要件、それについてお知らせください。

○（建設）庶務課長

ただいまの入札の仕方及び業者の選定方法等についてでございますが、まず業者の選定につきましては、建設部工事等委員会におきまして、まず、原部の発注課から出された理由に基づき審査を行い指名業者の選定を行うような形になります。今回の業務につきましては、全部で10社を指名し、入札することになりましたが、その中にはその基準に合致する市内の業者がございませんでしたので、市内業者の指名はございません。この10社に指名通知を行いまして、入札を行ったというような状況でございます。

○新谷委員

最初の入札の仕方なのですけれども、業者はどういうふうにして、どのようなものを根拠にしてこの金額を出すのでしょうか。

○（建設）建築住宅課長

業者はどうやって委託料といいますか、実際のお金を出すかということなのですが、その辺については我々もどうやって出しているのか、正直言ってわからない部分があるので、基本的には建物に対して調査して、コンピュータを使って構造計算して、あとは第三者機関に計算結果等を出すのですけれども、規模とか建物の形状だとか、そういうものを考えて積算しているのかと思われま。

○新谷委員

調査をするということですから、現場を見ていろいろ判断されるのかなと今お伺いしました。

それで次に、銭函中学校の耐震改修等実施設計業務、銭函中学校では13社ありました。次の潮見台中学校、奥沢小学校、朝里中学校は10社全て同じなのですけれども、13社から10社に減らした理由というのは、どういうことですか。

○（建設）庶務課長

入札指名業者を減らした理由でございますが、これにつきましては、銭函中学校屋内運動場耐震改修等実施設計業務、それと潮見台中学校校舎耐震診断・耐震改修等実施設計業務、これにつきましては業務の内容が違ってございます。そういったことから指名する基準が違ってございますので、銭函中学校の屋内運動場耐震改修実施設計業務については13社、潮見台中学校校舎耐震診断・耐震改修等実施設計業務については10社の指名となったものでございます。

○新谷委員

奥沢小学校は校舎及び屋内運動場で銭函中学校は屋内運動場だけなのですけれども、それでも奥沢小学校は10社しかないのですが、これも文字だけで見ますと、校舎及び屋内運動場のほうが大きいような気がしますが、いかがですか。

○（建設）建築住宅課長

なかなか言葉だけ見ると、みんな似たり寄ったりの発注だと思えるのですが、銭函中学校に関してはこの設計する以前に耐震診断がもう既に行われておりまして、それで耐震診断の部分がなく、要は普通の改修ということ。そして、今言われた奥沢小学校は耐震診断プラス内部改修だとか耐震改修というのがくっついているのが二つの違いとなります。

○新谷委員

少しわかりづらい、耐震診断が入ったらもっと多くてもいいような気がしますけれども、次に7月1日の銭函中学校の落札、このとき4社が予定価格と同じです。それから、潮見台中学校は2社が予定価格と同じです。それか

ら、朝里中学校に至っては、10社のうち半分が同じ価格なのですね。これで本当に競争入札と言えるのかなど。業者にしたら、この仕事はパスしてもいいかなと思うのはあるかもしれませんが、同時にアリスという設計会社を除いて、あとは別々に全部落としているわけなのですね。非常にうまくやっているなという感じがするのですが、本当に予定価格と半分が同じ価格を入れるという、そういうことでは指名競争入札という観点からしたら、これはいかなものかなと思うのですが、いかがでしょうか。

○（建設）庶務課長

予定価格と同額の入札をした会社があったということの質問でございますが、今回の御質問の事業につきましては、予定価格を公表して入札を行ったものであります。入札した企業が事業費の算定について本市の予定価格と同額で入札したことをもって結果として捉えておりますので、また本事業の落札率につきましては、予定価格の75パーセント前後となっている状況から見ても競争性が働いていたと考えております。

○新谷委員

競争が働いていて、これは通常のあり方だと捉えていいということですか。

○（建設）庶務課長

そのとおりでございます。

○新谷委員

私としては10社のうち半分が同じ価格を出すということは、少し納得がいかないような気がしますが、それで、今年度新たに入札制度改革に向かっていくわけですけれども、これまでどの部分にどういう問題があった、どういうふうに検討しようとしているのか、その問題点をどのように捉えているか、お知らせください。

○（財政）契約管財課長

この入札制度改革につきましては、市長の代表質問の答弁にもありましたように、入札参加条件の緩和ですとか、また、登録業者への情報提供の方法など、より入札に参加しやすい環境を整えることを目的に改革に取り組んでおります。

○新谷委員

それでは、それがこれまでの問題点だったと捉えているということですか。

○（財政）契約管財課長

入札制度全体に関しては今、取り組んでいるのは、より入札に参加しやすい環境をつくるという、その目的でやっております。

○新谷委員

よくわかりません。結局、何が問題だったのかというあたりは、まだしっかり分析されていないということですね。

○（財政）契約管財課長

これから徹底的に分析したいと思っております。

（「問題ありそうな言い方じゃないですか」と呼ぶ者あり）

（発言する者あり）

○財政部長

少し私からも補足させていただきたいと思います。

今回偶然資料要求があったのが、指名競争入札の業務、特殊な業務、技術を要する業務ということで、指名競争入札の業務の前段のやりとりだったものですからあれなのですけれども、今、我々財政部で入札制度改革ということで検討しておりますのは、先ほど契約管財課長からお話がありましたとおり、一つには、より多くの事業者が参加できるような仕組みができないのかというようなことで、例えば先ほどの指名競争入札についても基準の見直

しですとか、あるいはそういった一般競争入札等の周知の仕方、さらには工種を分けてより多くの事業者が参加できないのか、そういったようなこともいろいろ検討してございますし、また、現在行われております、今日もありませんでした予定価格の事前公表というのを現在一部の事業で行っているわけですけれども、そういったものの効果の検証、そういったことも他市の状況も勘案しながら、あるいは昨今は国ですとか、都道府県レベルでもいろいろこの入札制度見直しというのをしてございますので、そういったことをいろいろ研究しながら検討しているということで御理解いただきたいかと思えます。

○新谷委員

◎港湾施設の使用料・手数料について

それでは、次に移ります。使用料・手数料にかかわって伺います。

まず、審査意見書の29ページ、使用料・手数料で使用料は前年度から増えましたけれども、手数料は減っているという状況が示されまして、その内容についても説明されております。使用料については、港湾関係がぐっと伸びたというか、多くなっているのですけれども、船舶給水施設使用料、入港料対象船舶数、内航、外航、それから係留施設使用料について、まず前年度比をお知らせください。

○（産業港湾）管理課長

港湾施設料につきましては、平成26年度と25年度の比較での御質問だと思いますが、答弁いたします。

船舶給水使用料、26年度、体積でお答えしますと12万2,938立方メートル、25年度で11万230立方メートル、比較といたしまして1万2,708立方メートルの増、金額といたしまして3,815万26円が26年度、25年度が3,079万148円、差が735万9,878円の増というところです。

入港料につきましては、これにつきましては700トン以上の船舶が対象となります。内航の船舶隻数につきましては、26年度が517隻、25年度が499隻で18隻の増、金額といたしまして808万9,293円、25年度で758万3,309円、比較といたしまして50万5,984円の増です。外航の部分につきましては、隻数で157隻、それが25年度では166隻ということで、隻数につきましては減という形になっておりますが、金額につきましては、26年で698万8,358円、25年で243万3,795円ということで、455万4,563円の増という形になっております。

係留施設使用料ですが、これにつきましては合計でお答えいたしますが、26年度は船舶隻数で2,203隻、これが25年度では2,340隻ということで、数字としては137隻の減ですけれども、金額といたしましては、26年度で1億6,751万1,906円、25年度が1億4,477万1,116円ということで、合計で係留施設使用料につきましては2,274万790円の増という形になっております。

○新谷委員

それから、この事務執行状況説明書の中からののですけれども、港湾施設用地使用の通常、特別とあるのですが、この意味とそれから平成25年度、26年度の比較をお答えください。

○（産業港湾）管理課長

わかりづらい表現で申しわけなかったのですが、1年間通じて利用される用地についての手続をしているものを通常、月単位、また、それから2か月から3か月というように途中で申請があったものを特別ということでの表示にしております。

それでは、通常と特別をそれぞれ分けまして、これは面積だけではなくて金額で説明したいと思えますけれども、通常部分、平成26年度1億1,973万8,934円、25年度につきましては1億1,585万9,081円ということで、差といたしましては387万9,853万円の増、特別ですけれども、金額といたしまして3,673万8,487円、25年度が3,495万6,829円ということで、178万1,658円増でございます。合計で比較いたしますと、差額だけお話しいたしますが、566万1,511円の増という形になっております。

○新谷委員

また、ひき船使用が477回で前年度より175回増えておりますけれども、この内容についてお知らせください。

○（産業港湾）管理課長

ひき船についての内容部分でございますけれども、小樽港の利用で約120回の増、それから石狩湾新港で約50回の増ということでございます。小樽港につきましては、客船の増、それから石狩湾新港では、お手伝いといいますか、あちらのほうでの作業になりますが、チップ船、それからLNG船の増の形で全体の数量が増えているということでございます。

○新谷委員

ところで、ここには載っていないことをお聞きしますけれども、平成26年度、昨年7月に米艦船ブルーリッジ、それから27年2月にマスティンの2艦船が入港しました。この入港料、港湾施設使用料、給水施設使用料など市の通常の料金ももらっているのか、どこが払っているのか、その会計はどこに記載されているのか、それについて伺います。

○（産業港湾）管理課長

米艦船に関する料金についてのお尋ねだと思います。品目ごとといたしましうか、科目ごとに違いますので、説明をいたします。入港料、それから係留施設使用料、これにつきましては防衛省から損失補償という形で、おおむね半月遅れで入金される形になっております。また、給水料とひき船につきましては、代理店扱いになりますので、そのままその当該年度に収入があるという形で小樽市に入っております。それで、その金額の入り方につきましては、損失補償であっても入港料は入港料、それから係留施設使用料につきましては、その使用料の中に入っているという形になります。

○新谷委員

この際、ひき船というのを使いますけれども、その料金はどの会計に入るのですか。

○（産業港湾）管理課長

小樽市では、特別会計のひき船使用料のところに入る形となっております。

○新谷委員

いろいろ米艦船のことまで含めて聞きましたが、港湾関係で使用料の大きな比重を占めているのは、客船、つまり小樽を訪れているクルーズ客船の存在が大きいと思うのですが、もちろんこれは歓迎なのですが、港本来のやはり対岸貿易だとか貨物船も増やしていくべきだと思っております。ここで小樽港の入港料対象、700トン以上の貨物船隻数と貨物量の扱いというのは、この3年間どうなっておりますでしょうか。

○（産業港湾）管理課長

済みません。料金のほうで2年分しかないのですが、先ほども申しあげました入港料につきましては、平成25年で合計で665隻、それで26年では674隻ということで、700トン以上の船舶につきましては、ほぼ同じ程度、微増というようなどころだと認識しております。

（「貨物量は」と呼ぶ者あり）

貨物量につきましては、26年につきましては速報値になります。これにつきましては1,005万8,856トン、25年につきましては1,100万6,650トンということで、約100万トン程度減という形になっております。

○新谷委員

若干、100万トンぐらい落ちているということですが、対岸貿易を促進するなどして貨物船も増やすべきだと、今言ったとおりですが、対岸貿易促進事業が実施されております。平成26年度も25年度も同じ小樽港セミナー開催というふうに記載されておりますが、どのようなことをやって、どういう成果があったのでしょうか。

○（産業港湾）港湾室主幹

ただいま対岸貿易促進事業における小樽港セミナーのお尋ねがございました。まず、このセミナーですが、小樽港のPR、利用促進を目的といたしまして、例年東京、そして札幌で、小樽港を利用する商社あるいは荷主の方々を招いてセミナーを開催しているところでございます。実施しております事業主体は小樽港貿易振興協議会といたしまして、会長は小樽市長、事務局は小樽市産業港湾部が務めておりまして、市内の港湾関連、物流関連団体など約60社から構成されていると。官民連携で効果的なPRを目的とした団体ということで進めております。

平成26年につきましては、新日本海フェリーの新潟航路が開設40周年だったということもございまして、セミナーのテーマとして新日本海フェリーの事業紹介を掲げ、東京、札幌ともに100名強の参加がございました。25年につきましては、小樽港の背後企業、立地していただいております日本製粉の事業紹介ということで、これもおおむね100名強の参加ということで、小樽港を効果的にPRして小樽港を活用していただくと、そういったことを目的として取り組んでいるもので、官民連携でこれまで進めてきたものでございます。

○新谷委員

どのような成果があったのかというあたりが少しわかりづらかったので、もう一度お願いいたします。

そして、隣国ですね、中国とか韓国、ロシアなどに輸出を高め、小樽港の発展につながると思うのですが、そういった施策について今後のことについて伺います。

○（産業港湾）港湾室主幹

成果、答弁漏れございまして申しわけございません。

こういったポートセールスは地道な活動でございますので、これがあったから何か対応する形で増えたといったもので判別するのは難しいかと考えております。

ただ、地道な活動ながらも、市長を先頭に官民連携して小樽港をアピールしていくという姿勢は非常に重要だと思っておりますので、今後も続けたいと考えております。

それから中国、ロシアといった対岸貿易につきましても、今年は10月に予定しておりますが、ウラジオストク、ナホトカ、そういったロシア沿海地域の調査事業も予定しております。いろいろ動きのある対岸地域でございますので、我々も注視しながら、そしていろいろな制度を活用しながら官民連携してそういったところにアプローチしてまいりたいと考えてございます。

○新谷委員

今、原課から市長を筆頭に今後もやっていきたいとお話しされましたけれども、その点について市長はどのように実施していくお考えか伺います。

○市長

今、主幹からもお話がありましたが、この効果が現れるという、そこまで至るには本当にさまざまな要因によって起こり得ることであろうと私自身も思っております。目の前にあることを一つクリアすればすぐ何かが動くということではなく、やはり本当に地道なことの積み重ねをやっていく結果にそのような対岸のそれぞれの国に対しての輸出力を高めることになっていくのかと思っております。現在、それに向けて担当室も含めて、いろいろとその具体的な営業方法であったりとか、それらも含めて今まさにさらに検討中でございますし、また、北海道や他の港湾を有する地域ともしっかりと連携して、小樽港の港湾がより活用できるように、私としても精いっぱい取り組んでまいりたいと考えております。

○新谷委員

1点だけお聞かせください。

◎ワインの丘パークランド向かいの仮置場土砂について

今、朝里川温泉のパークゴルフ場ワインの丘の向かいにNEXC O東日本の高速道路建設の土砂が、相当量堆積

されております。仮置場ということですが、このパークゴルフ場を利用する市民などは、大雨などで土砂が崩れないかと心配しているのですが、安全対策はとられているのでしょうか。

また、この土砂はいつ処分されるのか、処理されるのか、この点についてだけ伺いたいと思います。

○委員長

決算特別委員会の質問からはそれしておりますが、答弁できる部分がありましたら。

(「積まれてるのだから、前から」と呼ぶ者あり)

○(総務)新幹線・高速道路推進室主幹

仮置場の土砂の管理についてはNE XCO東日本に確認してございませんので、今後、確認して安全性を確かめていきたいと思っております。

(「建設部のほうはいいのですか」と呼ぶ者あり)

○委員長

あとは答弁はないようです。もう一度。

○新谷委員

それはそうなのですが、建設部でも確認されていると思うのですが。

○建設部本間次長

今のところ確認しておりませんので、早急に確認したいと思います。

(「そんなことはないでしょう」と呼ぶ者あり)

○委員長

共産党の質疑を終結し、公明党に移します。

○秋元委員

◎入札制度について

まず、財政部長に、先ほどの新谷委員の質問に対しての答弁の中で、より多くの業者の方が参加できる入札制度というお話がありましたけれども、先ほどの契約管財課長のお話だと、何か今までの入札の制度に問題があるような少し誤解を与えるような発言だったのではないかなというふうに思いますので、その確認をしたいのと、あと一般的に言われます多くの業者が入札に参加すると落札価格が下がるという傾向がありますが、その辺はどのように理解しておりますか。

○財政部長

契約管財課長の答弁も、委員とのやりとりがうまくいっていなかった部分もあったかと思っておりますので、少し中途半端な答弁になったのかというふうには思うのですが……

(発言する者あり)

(「そんなことはない、ちゃんと聞いていましたよ。それはちょっとおかしいです」と呼ぶ者あり)

(「答弁し直したほうがいい」と呼ぶ者あり)

あくまでも、今、問題があるというよりも、いろいろな、市長も市民の方々の声を聞きながら疑問になっている部分がありますので、そういった部分を市長からいろいろ提案されているようなことを現在できるかできないかもひっくるめて内容を検討しているということでございます。

(「委員長、議事進行について」と呼ぶ者あり)

○委員長

新谷委員。

○新谷委員

今の部長の答弁は非常に問題があります。なぜかといいますと、私はきちんと事前にお話をしまして、そういうことも言ってあります。ですから、うまくいくかどうかということは、それはまた別問題であって、そういうことをここで言うてもらうのは困りますけれども、委員長、どうでしょうか。

○委員長

そのことについて一言、財政部長に申し上げます。

ただいま新谷委員から、そのような御指摘がありました。事前に質問の内容については各担当者に行っているわけですから、あくまでも部長としてその発言には気をつけていただいて答弁を行うようお願いいたします。再びその部分について部長の言葉をいただきたい。

(発言する者あり)

○財政部長

私の発言の仕方がまた誤解を与えていて大変申しわけなかったと思います。私が言いたかったのは、やりとりの中で質問の趣旨が契約管財課長で十分把握しきれなかった部分があったのかということで、少し……

(発言する者あり)

中途半端な、要するにやりとりの中の趣旨ですね、その辺の理解が不足していたのかなということで少しずれた答弁になったのかと感じているということで、御理解いただきたいかと思います。

○委員長

補足として部長は答弁なさったということで、了としていただきたいと思います。

○秋元委員

今の財政部長の発言も驚いたのですけれども、市長が市民の方から問題があるというお話を聞いたということなのですが、問題があるのですか。私はないと思っているのですけれども、あるのであれば、何が問題だったのか言っていたかかないと困るのですけれども。

○財政部長

私は問題があると言ったのではなくて、市長が市民の方からの疑問について、市長から我々にこういった市民の方々からの疑問があるのだけれども、それは改善できるのかどうか、そういったことを指示されている中で、我々も改善できるものかどうかをひっくるめて検討しているということでございます。

○秋元委員

多くの業者の方が参加できる制度にというのは百歩譲ってわかるとしても、その何か疑問があるというのは、疑問というのは問題があるから何か市長にお話をされて市長が原課、原部にお話をしたということなのか、疑問というのは問題があるということではないのですか。違うのですか。

(発言する者あり)

○財政部長

例えば一般競争入札で事業を行っている場合の事業の内容がよく伝わってなくて、入札が終わった後に、そういった事業だったら我が社もできた、そういうような声が寄せられたということでございます。

(「説明の仕方悪いよ」と呼ぶ者あり)

(「本当にそんなこと、部長そんなこと言ってはだめですって」と呼ぶ者あり)

(「ちょっとまずいですよ」と呼ぶ者あり)

(「制度の話ですからね」と呼ぶ者あり)

あくまでも、制度として入札制度があるわけですから、その制度がきちんと業者の方々に御理解いただけるような周知もひっくるめて公平、不公平を感じないような制度、そういったことをどのように周知していくかもひっ

くもめて検討しているということで御理解いただきたいかと思ひます。

(発言する者あり)

○秋元委員

制度に問題があるのであれば、どういふところを問題視して改善しているといふのをちゃんと申していただかないと、今の話は制度の話ではなくて、周知の話ですよ。

(「そうだ。全然違ふ」と呼ぶ者あり)

それは制度とは関係ない話ですよ。しっかり制度を周知していけば理解していただいて公平・公正に入札制度が実行される、遂行されるといふことなのですよ。ところが、今の部長の話は、何かやはりどこか制度上に問題があるから制度を見直す、そういう話に誤解されるような発言といふのは非常に問題があると思ひますので、いかがですか。

○財政部長

本当に私の考えが伝わらなくて申しわけないのでありますが、あくまでも今回の入札制度改革といふのは、担当主幹も任命して行っているわけですが、あくまでも多くの事業者の方々が参加できるような仕組みづくり、そういうことができないかといふことが大きなテーマになってございます。ですから、そういう中で周知もひっくるめてどのように改革すべきところがあるのか検証もひっくるめて検討しているといふことで御理解いただきたいかと思ひます。

(「ちゃんとまとめてから発言してください」と呼ぶ者あり)

○秋元委員

いや、何か発言で誤解されるようなことは本当に議会の混乱を招くことなのですよ。やはり何か問題があつて制度を見直すといふ、そういうニュアンスに聞こえるのです。ましてや先ほど新谷委員と契約管財課長の話の中でも問題が出てくるような、そういうようなニュアンスのお話があつたから、私はあえて聞いているわけでありまして、それはしっかり発言を整理して申していただかないと、これは議会の場で、入札制度の問題ですから大変大きな問題になってしまいます。そこをいったん答弁整理して問題がなかったといふことを明らかにしていただかないと、このまま議論といひますか、審議できないと思ひますので、いかがですか、部長。

○財政部長

あくまでも今問題があるといふふうには、私どもも実際に実施している原部でございますので、問題があるといふふうには思つてございません。

ただ、やはり一つの観点として、より多くの業者の方々が参加できる、そういう仕組みづくりができないのか、そういうことを市長からも指示されてございますので、この辺を今検討しているといふ、そういうことでございます。そういう中に例えば周知の方法もそうですし、あるいは指名競争入札する場合の条件の設定の仕方あるいは実際のそういうようなことも今後といひますか、現時点でのやり方をさらに直す必要がないのか、その辺を検討しているといふことで御理解いただきたいと思ひます。

(「まとめてから答弁してください」と呼ぶ者あり)

(「委員長、答弁二転三転しているのです」と呼ぶ者あり)

(発言する者あり)

○委員長

どうでしょうか。部長、もう一度まとめてから御答弁していただきたいといふ。

(「答弁が二転三転しておりますので、これは議会の答弁ですから混乱を招くと思ひますので、一度整理してから答弁を求めたいと思ひますので、若干の休憩をお願いしたいと思ひます」と呼ぶ者あり)

答弁の確認のため、この際、暫時休憩いたします。

休憩 午後 2 時 59 分

再開 午後 3 時 53 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

この際、理事者より発言の申出がありますので、これを許します。

○建設部本間次長

先ほど新谷委員からの NEXCO 東日本の残土について、建設部として承知していますかとの御質問に対しまして、私から建設部として承知しておりませんとの答弁をいたしました。所管課で現地を確認しておりましたので、訂正させていただきたいと思っております。

残土置場は大きく 2 か所ございまして、北海道ワイン側は森林区域でありますので、森林法に基づく林地開発の申請許可を北海道から得て残土の仮置きをしております。

もう一か所、パークゴルフ場横の残土置場につきましては、宅地造成等規制法の区域であります。残土の仮置きとのことでありますので、許可は不要であります。

いずれにしましても、建設部として現地を確認しており、NEXCO に対し安全対策を十分行うよう指導しているところであります。大変申しわけございませんでした。

○財政部長

先ほどの私の新谷委員への一連のやりとりにつきましてのおわびを申し上げます。

新谷委員への契約管財課長の答弁に対しまして、私の追加答弁で誤解を招きましたことを、まずはおわび申し上げます。契約管財課長の答弁で、現在の制度に問題があるかどうか曖昧な答弁のように私自身が感じたことから、追加答弁といたしまして、現在の検討している主眼が、現在の制度の問題ではなく、より多くの業者が参加することが可能な仕組みづくりができないかや、一般競争入札における周知方法などを主眼に検討している旨を改めて説明したものであります。したがって、現在の制度そのものに問題があるとは思っておりません。

また、私からの追加答弁の中で、契約管財課長と新谷委員の事前の質問趣旨の説明について言及した部分につきましては、私は契約管財課長の理解が不足していた旨を申したつもりでございましたが、表現が不十分で誤解を与えたことを重ねておわび申し上げます。今後は発言には十分に気をつけたいと思っております。

○秋元委員

◎行政評価について

今回、私の全ての質問は最終的に行政評価に結びつくものですので、よろしくお願いいたします。

まず、今回の母子家庭自立支援給付金支給事業費補助金の制度の内容を簡単に説明していただいて、この制度によって自立した方、また小樽市が指定していますその自立支援の講座の説明を簡単にしていただいて、それらの講座を受けて自立支援にどのように結びついているのか、また求人状況などがありましたら、ぜひ示していただきたいと思っております。

○（福祉）子育て支援課長

最初に、母子家庭自立支援給付金支給事業費補助金等に係る事業内容でございますけれども、大きく分けて二つの事業がございます。

一つは、自立支援教育訓練給付金事業と言われるものでして、ひとり親家庭の母親又は父親が就業を目的とした介護職員研修、医療事務講座など資格取得のための講座を受講し、修了した方に費用の 20 パーセント相当額を支給

するものであります。ただし、支給金額の上限は10万円となっております。

それからもう一つは、高等職業訓練促進給付金等事業ということで、この内容については二つに分かれます。同様にひとり親家庭の母親又は父親が看護師、介護福祉士、保育士等の就職に有利な資格を取得するために、修業期間が2年以上の専門学校で学ぶ際に生活の安定を図るため訓練促進給付金、それから修了支援給付金を支給するものとなっております。訓練促進給付金の上限額につきましては、市町村民税の非課税世帯が月額10万円、課税世帯が月額7万500円でありまして、支給期間は2年間となっております。それから、修了支援給付金につきましては、上限額が市町村民税非課税世帯については月額5万円、課税世帯については2万5,000円を支給するものであり、支給時期は卒業時期に支給するものとなっております。

それから次に、これらの給付金により自立をされているかどうかということでございますけれども、高等職業訓練促進給付金ということで2年間受講されておりますが、この方々が卒業されて以降というのは、おおむねその取得された資格の職業に従事しております。

それから次に、講座の関係でございますが、自立支援教育訓練給付金の対象講座でありますけれども、これにつきましては、雇用保険制度の教育訓練給付金の指定講座をしております。具体的に申し上げますと、パソコン講座、介護職員初任者研修、英会話講座、医療事務講座、社会保険労務士、税理士等の専門講座、それから建築土木関係講座ということで、詳しくは厚生労働省ホームページでも検索ができるようになっております。

それから次に、こうした事業がその自立に結びついているかどうかということでございますけれども、自立支援教育訓練給付金につきましては、ひとり親家庭の主体的な能力開発を目的とした受講料援助という形での支援であります。それからまた、高等職業訓練促進給付金については、将来の生活安定につながる資格取得を図るため、2年間という期間はございますが、その間の生活の負担の軽減を図り、資格取得を支援するものであります。そうしたことで、それぞれの意味合いにおいて、その自立を支援するものということでは、つながっているものと考えております。

それから、求人関係でございますけれども、市内のハローワークなどの求人情報につきましては、常時は確認しておりませんが、時期を見て確認している状況でございます。

○秋元委員

本当はもう少し議論したかったのですが、この行政評価の評価調書を見て感じたところが、一次評価、これは原課、原部で評価したものだと思っておりますが、この高等職業訓練の対象資格に、これまでは准看護師が含まれていないということで記載がありました。調べてみますと、全国的には結構准看護師の資格取得もこの対象に含まれていたのですが、小樽市ではこの評価調書記載時には含まれていないということだったので、いろいろとお話を聞く中で、子育て支援課長から平成27年度は准看護師の資格も、この制度の中にも含まれたというお話を伺いまして、ひとついい方向ではあったのですが、評価調書を提出する際には、一次評価では含まれていなかったものが、どんな議論があって27年度の事業に盛り込まれたのか、簡単にその辺1点だけ答えていただけますか。

○(福祉)子育て支援課長

その評価調書を作成した時点で含めなかった点でございますけれども、記載もございまして、一生涯のうちで1度ということになるものですから、そうしたことで全ての方ではございませんけれども、准看護師資格の後、正看護師を取られるということもございまして、調書をまとめた際はそのような形で記載をしております。

それから、その後の関係でございますけれども、ひとり親家庭の母親などからその准看護師について対象になるかどうかというようなことの御照会もございまして、そうした照会の中でその資格取得を考えているというお話もございましたので、御要望として承ったものでございます。

それで、現状維持の方向ということで、調書をつくりましたけれども、その後の議会の質疑でもこの課題が取り上げられまして、それでこのひとり親家庭の母親からの御要望も含めまして、他都市の状況を調査し、准看護師を

対象資格としている自治体が多かったこともありまして、庁内での検討も経まして平成27年度から准看護師を対象資格に加えたという経過になってございます。

○秋元委員

では、次に行くのですが、私道整備助成金についてなのですけれども、この件につきまして、簡潔に私からお話だけさせていただきますが、平成26年度はこの私道整備助成金につきましては、利用がゼロで、事業費の執行もゼロだったということなのですね。評価調書を見ますと、現状維持ということなのですけれども、本来の行政評価の趣旨からいいますと、こういう事業というのは、そもそも見直しされるべき事業だと思うのですが、これは建設部庶務課が担当になっておりますけれども、この現状維持となった理由はどのようなものなのか、示していただけますか。

○（建設）庶務課長

事業の現状維持となった理由でございますが、ここ数年の利用状況についてはかなり少ないような状況でございます。しかし、相談につきましては、毎年5件程度受けているというような状況もございまして、また、この制度を活用して整備した舗装等につきましては、経年の劣化によりまして補修をする時期に来るようなところも見受けられます。今後も制度利用が見込めることから、本制度については現状のまま継続するというような形でしたものでございます。

○秋元委員

それで、私が何を言いたいのかというと、この事業につきましては、先ほども言ったとおり、利用がゼロで、予算も執行されていないということで、実は私たちの会派にもいろいろとこの私道の整備についての相談も年に数件あるのですが、なかなか今回の評価調書を見ますと、そういう状況になっていないということなのです。それはやはりその制度上に問題があるのか、周知に問題があるのか、いろいろと課題はあるかと思うのですが、本来の行政評価の趣旨からいって、やはり事業の執行がされていないということですから、見直しを考えるべき時期なのではないかと思うのですよね。最終的には後ほど企画政策室に伺いますけれども、この辺の制度の変更について考える余地と申しますか、そういう考え方というのはあるのですか。

○（建設）庶務課長

本制度につきましては、以前は助成額につきましては2分の1の助成をしていたという時期がございました。しかし、平成15年度からこの制度につきましては、その当時の予算が毎年100万円ほど減額になっていたという時期でございます。当時は申請する団体も結構多かったということもございまして、事業を利用する団体、多くの団体に助成したいというような観点から、助成率を2分の1から3分の1に減額したという経過がございます。現状を考えますと、今年度はもう既に3件の利用助成がございまして、予算額もかなり少額になってきているという状況でございます。毎年、この助成事業につきましては、広報等で周知をしてございますので、皆さんからまだこの申請についての相談を受けるということから考えますと、この制度を続けていく必要があるのかなと思っておりますので、この助成率の改定については、今後、財政担当と協議を進めながら検討してまいりたいというふうに考えております。

○秋元委員

次に移るのですが、評価調書の小樽港クルーズ推進事業費がありまして、この事業の目的の評価調書をお持ちだと思うのですが、この目的の最後では地域経済の活性化につなげるということなのですけれども、成果指標を見ますと、そのような地域経済波及効果の成果指標が不十分ではないかと思うのですが、これは原課としてどのように考えますか。

○（産業港湾）港湾室主幹

事業評価調書の小樽港クルーズ推進事業費の成果指標についてでございますが、まず、成果指標として掲げてい

るもの、クルーズ客船寄港回数、そして港湾収入ということで、いずれも客観的な数字で、かつ一貫的に経年評価が比較ができるといったようなことで、この2指標を成果指標として掲げております。寄港回数につきましては、目的のところがございます。寄港回数、それから乗船客の増加を図るといったような目的に照らしてどうだったのかと。そして、港湾収入につきましては、市の直接的な収入でございます入港料ですとか、係留施設使用料は市の我々担当のほうでどれぐらいの使用料が上がったというのが客観的につかめる数字でございますので、この数値をもってどの程度の経済効果が上がったという一つの判断指標とさせていただいているところでございます。

○秋元委員

私としては、以前議会の中でも議論ありましたけれども、このクルーズ客船が入港して、年間で数億円の市内における経済効果があったという、たしか議会の中でそういうお話がありました、そういうものもぜひこの成果指標のところにも織り込むべきだと思うのです。そうすると、やはり素人の方が、私みたいなものが見ても、どのように経済効果の波及があるのかというのが、一目瞭然で感じられるのがこの行政評価の意味ですから、その部分も載せられないのか考えていただきたいなと思いますので、これは答弁はいいので、今後考えていただきたいと思いません。

次に、保健事業推進事業費の制度の目的なのですが、その中でやはり医療費の適正化を推進するという記載がされていますが、成果指標の中では医療費にどのようにかかわったのか、効果を現したのかという記載がされていないのですが、この辺についてはどのように感じられますか。

○（医療保険）国保年金課長

医療費適正化に対する成果指標ということでございますけれども、医療費の適正化に向けましては、事業評価の対象を担った事業のほかにも、幾つか取り組んでいる事業などがございます。仮に医療費が削減された場合でも、どの事業による効果がどの程度あったのかというのを分析するのがなかなか難しいということがございます。また、私どもの取組以外に、例えば制度改正ですとか、診療報酬改定による影響も考えられる部分でございます。そういった部分も含めまして、総体として医療費が削減されたという判断しかできないということでございますので、医療費適正化の指標については設定していないというか、できないといいますか、ということでございます。

それで、そのため達成されたかどうかを推計できる指標といたしまして、こういったスポーツ大会など事業の参加者数を指標として設定をしたということでございます。

○秋元委員

本当はもっと言いたいことがあるのですが、わかりました。

次に、スポーツ普及事業費なのですが、これも目的とやはりその成果指標を見ても、この事業でどのような効果が現れたかというのが非常に感じにくいのですが、この辺についてはどのように考えておりますか。

○（福祉）地域福祉課長

スポーツ普及事業でございますけれども、これは老人生きがい対策費なのですが、目的として設定していますが、高齢者が運動習慣を身につけることにより、健康で生き生きとした日常生活を送るための支援を行うこと、これによって高齢者の在宅生活の助長を図るといったものであります。高齢者の在宅生活の助長を図るといったのは、先ほどの国保年金課と同様にこの事業だけでそれが図られるというものでありませんし、あくまでも目的としては運動のきっかけづくりを支援するということがまず目下の目的でございますので、指標としては目的がどの程度達成されたかを客観的に推測できる数値ということになりますので、在宅生活でどこまでそれが進んだかということがこの事業の指標とはなりませんので、あくまでも運動のきっかけづくり、どの程度行われているか、それが参加の人数ですとか、そういったことで指標としておりますので、それは私どもとしてはこれが適当なのではないかということで考えております。

○秋元委員

最後に、企画政策室に伺いたいと思うのですが、小樽市で行っている行政評価は試行段階からいろいろと提案もさせていただいて、現在、本格実施になりましたけれども、今、各課の担当課長からお話いただきましたが、市長も常日ごろ言われているように、選択と集中という部分に関して、どうやって事業の精度を高めていくかというのは、これはもう毎年、毎年度、やはり工夫を重ねていかなければいけないと思うのです。そういう部分では、この評価調書を整理する中で、企画政策室としても、では、どのように今の課長のお話を伺って指標が本当に示せないものなのか、どうやって推しはかっていくかというのを、常日ごろ考えて工夫していただきたいというのが、私の結論なのですけれども、その点について最後一言いただいて終わりたいと思います。

○（総務）企画政策室安部主幹

今、お話のありました成果指標の設定につきましてですけれども、各担当の課長からもお話がありましたように、確かに事業目的の究極の目的というものがあまして、それに沿ったような成果指標を設定できればそれにこしたことはないと考えております。ただ、先ほど説明にありましたように、やはり個別事業の評価でもってその究極の目的までの達成度ですとか、成果というものを推しはかるというのがなかなか難しいという現状もございますので、現時点では、この事業についての目的の部分である程度有効性を図って、それで評価をしているという段階であります。

ただ、委員がおっしゃるように、あくまでも事業目的というものがございしますので、なるべくそうした目的の達成度ですとか、成果というものを示せるような成果指標の設定をできるように、今もマニュアル等でいろいろ成果指標の設定の仕方について説明はしてございますけれども、まだまだ足りない部分もあると思いますので、そうした説明なり設定の仕方のよりわかりやすい解説なりを、そういったものに努めていきたいと考えております。

○委員長

以上をもって質疑を終結し、意見調整のため暫時休憩いたします。

休憩 午後 4 時 17 分

再開 午後 4 時 33 分

○委員長

休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

これより、一括討論に入ります。

○高野委員

日本共産党を代表して、議案第 6 号ないし第 19 号について剰余金の処分を除き、不認定の討論を行います。

詳しくは本会議で述べます。

平成 26 年度は、多くの国民が反対する中、消費税が 5 パーセントから 8 パーセントに引き上げられました。さらには物価高も重なり、市民生活は重い負担増に悩まされたところです。

しかし、一般会計では、ふれあいパスを利用される方のバス運賃を 120 円に引き上げ、福祉灯油実現の実施の要望にも背を向けてまいりました。

一方で、石狩湾新港では、貨物の荷役に支障がない現状の下、国直轄事業で 7 億 8,000 万円をかけ、北防波堤工事が続けられました。

また、北海道が責任を負うべき簡易水道事業へ 9,200 万円の繰出しが行われました。

また、平成 26 年度は市民の願いとは異なるカジノ推進のため、韓国を訪問し、調査を実施してきたところも問題です。

歳入では、普通交付税の当初予算比で 5 億 5,800 万円もの乖離が生じたように、緊縮予算で編成しました。歳出では、不用額が 22 億 7,800 万円となりました。このように市民にはお金がないと言って我慢を強いて、予算の 10 億円という財政調整基金からの繰入れをせず、新たに 1 億 4,300 万円を財政調整基金に積立てました。この一部を市民の暮らしに回すことは可能でした。

特別会計や企業会計においても、水道事業や下水道事業に見られるように、料金への消費税増税分を転嫁することで実質的な料金引上げとなりました。これをそのまま市民へ負担をさせた決算が平成 26 年度の決算です。消費税増税で苦しむ市民の防波堤となるべき地方自治体が、その役割を放棄したと言われても仕方ありません。

以上、討論といたします。

○委員長

以上をもって討論を終結し、これより順次、採決いたします。

まず、議案第 17 号及び第 18 号について、一括採決いたします。

本件は平成 26 年度の小樽市水道事業と下水道事業についてそれぞれ剰余金の処分の議決及び決算の認定を求める案件であります。剰余金の処分と決算認定を分離して採決いたします。

まず、それぞれの決算認定に含まれます剰余金の処分について、一括採決いたします。

それぞれ可決と決定することに、御異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○委員長

御異議なしと認め、さように決しました。

次に、それぞれの決算認定について、一括採決いたします。

それぞれ認定と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

次に、ただいま決定いたしました以外の議案について、一括採決いたします。

いずれも認定と決定することに、賛成の委員の起立を求めます。

(賛成者起立)

○委員長

起立多数。

よって、さように決しました。

閉会に先立ちまして、一言御挨拶申し上げます。

当委員会におきまして付託されました案件はもとより、行政各般にわたり熱心な御審議を賜り、委員会としての役目を全うすることができました。これもひとえに副委員長をはじめ、委員各位と市長をはじめ、理事者の皆様の御協力によるものと深く感謝いたしております。意を十分尽くしませんが、閉会に当たっての委員長としての御挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

当委員会は、これをもって閉会いたします。